

## 議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和3年1月22日

作成者：上越市議会議長

### 寄せられた意見等

Facebook上で市道の不法占拠について、自慢げに投稿している人がいる。

明らかに道路法違反である。

市議会としてはどう考えるか。

投稿を見ると野澤副市長が対応したとあるが、道路、防災関係の担当は野口副市長ではないのか？

回答願います。

本回答はホームページにて掲載願います。

### 回 答

この度はご意見をいただき、ありがとうございます。

お問合せの1点目は、Facebookの投稿も参照しますと、今回の大雪により除雪が間に合わず走行困難となった市道について、地域住民が独自の判断で当該道路にコーン等を設置し車両通行止めにする行為が、道路法違反ではないかとの趣旨と理解します。

この投稿の情報だけでは道路法違反かどうかの最終的な判断は難しいところですが、一般論として、道路管理者でない人が路上にコーン等を設置し通行止めにするのは、交通や除雪の妨げになるおそれがあり、危険でもあるため、通常は認められない行為です。担当の道路課に確認しましたところ、何らかの事情で通行止めにする必要がある場合は、道路管理者である市が通行止め等の対応をしますので、ご一報いただきたいとの回答がありました。

2点目のお問合せにつきましては、確かに都市整備部及び防災危機管理部の担当副市長は、野口副市長ですが、担当の危機管理課に確認しましたところ、野口副市長と野澤副市長は、どちらも市の大雪災害対策本部の副本部長でもあり、市の災害対策に係る事務を所管しておりますとの回答がありました。

いずれにしても、今回の想定を超える短時間での大雪については、今後、議会においても市の一連の対応を検証し、改善すべき点は改善していく必要があると考えております。

今後ともご意見、ご要望などをお聞かせいただきたいと思います。と存じます。